

ななかじま

2013
10月
(平成25年)



楽しく歩いて脳も元気に！
脳力アップ教室

みんなが主演 笑顔あふれる 美しきななかじま

すくすく成長中!



リュウト
品田 龍翔くん

平成24年9月13日生まれ
住所 中島村大字滑津字二ツ山
お父さん 大輔(ダイスケ)さん
お母さん 由美子(ユミコ)さん
一言『パパとママの子どもに生まれてくれてありがとう。
親子共々、一日一日成長していくね♡』
(パパ♡ママより)

「中島村の未来のすがた」 絵画コンクール入賞作品



優秀賞
「未来の電車」



吉子川小学校6年
塩田 礼文くん

ほくがえがいたこの作品は、吉子川小学校を駅にしたり、電車の中には世界にあるすべての物や食べ物がある絵にしました。多数の中から優秀賞に選ばれ、とてもうれしかったです。小学校最後の一年間勉強とスポーツを両立してがんばりたいです。

元気キッズ

中島村の未来を担う
元気な子ども達を紹介します

わたしががんばっていることは、漢字です。その中でも三つのめあてがあります。一つめは、音と訓がまだわからない漢字があるのでしっかりとあぼえたいです。二つめは、漢字の書きじゅんをまちがってしまうので書きじゅんをあぼえたいと思います。三つめに漢字を書くときにバランスがくずれてしまうのでくずれないように書きたいです。



吉子川小学校 3年
仁平 暁空さん

私が今がんばっていることは、習字です。去年、二回習字の「書芳」に出たことがあります。習字の書芳に出るごとに、だんが上がりします。そして、今私は、しゅうきゅうと言う所です。まだまだ上はあるけれど、もっともっと習字をべんきょうして、もっと上のだんまでいって習字をがんばりたいです。



吉子川小学校 3年
伊藤 美波さん



編集・発行 中島村役場・企画振興課
〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1 ☎0248(52)2113
ホームページアドレス <http://www.vill-nakajima.jp/>

平成25年度ワークショップ報告会



9月7日(土)生涯学習センター輝ら里において、6月の集落点検ワークショップ及び7月の地域活性化ワークショップの成果報告会を開催しました。今年度は、代畑・小針・吉岡・二子塚の4地区で地域のお宝(地域資源)を再発見するとともに課題や問題点を探り、地域をより良くしていくにはどうしたらよいかを話し合いました。

当日は、宇都宮大学農学部守友裕一教授をはじめ12名の守友ゼミ生が本村を訪れ、2回のワークショップから見てきたことを報告しました。会場を訪れた約70名の聴衆は熱心に聞き入っていました。その後、各地区の代表と村職員が口々に「普段は意識しなかった地域の良さや問題点を把握することができた」と感想を述べていました。

※ワークショップとは、もともとは演劇用語ですが、転じて多くの人が意見を持ち寄り話し合いながらより良い方向性を見つけていく作業のことです。

**平成25年度
ワークショップ報告会**
宇都宮大学農学部 守友裕一教授
守友ゼミ生

●小針地区
飲もう！ 集おう！ 話し合おう！ みんなで踏み出す小さな一歩
集いの場を設け、世代の垣根を越えて話し合うことから地域づくりを始めます。

●代畑地区
ドンドン集まれ ドンドン汗かけ ドンドン花咲け 代畑に響く元気の音
汗かき地蔵太鼓の音になぞらえて、景観の美化や地域一丸となつての活性化を目指します。

●二子塚地区
見て！ 来て！ 感じて！
元気な声をいつまでも
お寺や古墳など地域のお宝をアピールするとともに、将来を担う子どもたちの育成に力を入れていきます。

●吉岡地区
輪を広げ一歩踏み出せ明日へ向け
地区内の部落(町畑・迎久保・大泉坊)の交流を深め、地区全体のつながりを生み出すことを目指します。



**中島村の未来のすがた
絵画コンクール展覧会**
9月7日(土)～9月13日(金)までの7日間、生涯学習センター輝ら里ロビーにて村内小中学生の絵画39点を集めた展覧会を開催しました。このコンクールは「未来の中島村はどんなふうになっているのか」をテーマに今春絵画作品を募集したもので、応募総数209点の中から39点が最終選考に残り、最優秀賞1点を含む8点が入賞作品に選ばれました。

展覧会には親子連れの方などが訪れ、子供らしいユニークな着想の絵や、明るい未来を感じさせる絵などに見入っていました。

交通事故死者ゼロ1000日達成

中島村は、平成22年11月23日から死亡事故ゼロ日数を継続し、平成25年8月18日24時をもって交通事故死者ゼロ1000日を達成しました。

8月21日に役場で表彰伝達式が行われ、県南地方交通対策協議会長から村長に交通安全協議会長の村長に伝達され、木村秋夫村交通安全協議会長と、蛭田直子村交通安全母の会副会長が同席しました。

村長からは、「村民一丸となり交通事故防止に取り組み、2000日達成に向けて努力し、交通事故のない安心安全な村へしていきたい」とあいさつがありました。

大型車等の往來の激しい県道矢吹懸倉線が通っている中島村で、交通事故による死亡者が1000日間なかったことは、村民の皆様をはじめ、各交通関係団体の日頃からの交通安全に対するご協力のおかげです。

便利な車社会の反面、悲惨な交通事故で多くの尊い命が犠牲になっていきます。犠牲者をなくすためにも、交通事故死者ゼロ2000日の達成に向け、事故のない中島村を目指しましょう。



交通安全協会
いきいきフェスタで交通安全啓発パンフレット配布

保育所
毎日のお散歩も交通ルールを学びながら

滑津小学校
交差点で登校中の児童を先生が交通指導

村内での地域ぐるみの活動を紹介
カーブミラーがピカピカに！
9月1日(日)中島村交通安全協会主催により、村内のカーブミラー清掃が行われました。役員と中島村パトロール隊32名が参加し、木の枝などでカーブミラーが隠れていないか確認しながら、カーブミラーを丁寧に清掃しました。交差点や曲がり角を通行するときは、運転者、歩行者ともにカーブミラーでよく確認し、交通事故防止に努めましょう。



地方財政健全化法に基づく

平成24年度「健全化判断比率等」の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)を算定し、監査委員の審査を受け、議会へ報告するとともに、村民の皆様公表することが義務付けられました。

◎健全化判断比率

1. 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 2. 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 3. 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
 4. 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ※標準財政規模 自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標

[]は23年度決算値

指 標	中 島 村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— [—]	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	— [—]	20.0%	40.0%
実質公債費比率	12.6% [13.6%]	25.0%	35.0%
将来負担比率	— [—]	350.0%	

※—は比率がないことを表す

◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

[]は23年度決算値

公 営 企 業	中 島 村	経 営 健 全 化 基 準
簡易水道特別会計	— [—]	20.0%
農業集落排水処理事業特別会計	— [—]	20.0%
土地造成事業特別会計	— [—]	20.0%

※—は比率がないことを表す

◎健全化判断比率及び資金不足比率の算定方法

1. 実質赤字比率 = 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模
2. 連結実質赤字比率 = 連結実質赤字額 / 標準財政規模
3. 実質公債費比率 = (地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)
4. 将来負担比率 = 将来負担額(地方債の現在高 + 債務負担行為支出予定額 + 退職手当支給予定額 + 地方公社及び損失補償している第三セクター等の負担見込額) - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高に係る交付税算入見込額) / 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)
5. 資金不足比率 = 資金不足額 / 事業の規模

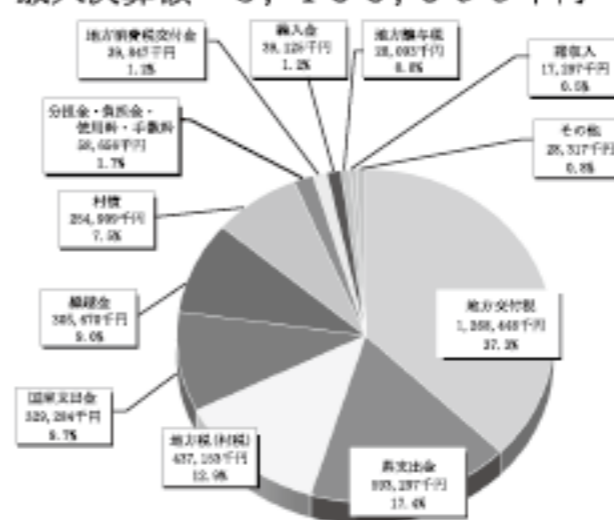
平成24年度 決算状況

平成24年度の一般会計・特別会計の決算が、9月の村議会定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は3,400,096千円、歳出総額は3,004,745千円で、前年度と比較して歳入では292,074千円(9.4%)の増加、歳出では330,393千円(12.4%)の増加となりました。

歳入決算額 3,400,096千円

歳出決算額 3,004,745千円



※構成比等の単位は%となっており、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位までとなっております。このため、構成比の合計が100%にならない場合もあります。

〔村民1人が負担する税金〕

84,084円

平成24年度の村税決算額は437,153千円となりました。これを村民一人あたりの負担額としてみますと84,084円となり、その税目別の負担額は下記のとおりです。

村民税	33,681円	固定資産税	43,709円
軽自動車税	2,381円	市町村たばこ税	4,313円

〔村民1人に使われるお金〕

577,947円

議会費	10,134円	総務費	80,222円	民生費	169,904円
衛生費	32,055円	労働費	813円	農林水産費	57,827円
商工費	3,237円	土木費	17,257円	消防費	45,490円
教育費	54,788円	災害復旧費	61,920円	公債費	44,302円

主要施策

事業の名称	金額
総務費	
役場庁舎改修耐震補強事業	38,976
外国人住基法改正改修業務委託	15,645
民生費	
東南会津南会津地域給付金	279,960
障がい者訓練等支援	42,802
住宅等給付対策事業委託	23,719
衛生費	
予防接種事業	13,854
指定廃棄物保管工事	12,083
労働費	
緊急雇用創出基金事業	4,226
農林水産費	
東日本大震災農産生産対策交付金	60,208
道路改良事業	27,560
商工費	
商工会補助金	5,100
土木費	
秋あけ道路整備事業	31,571
道路新設改良事業	9,568
消防費	
防災行政デジタル無視設備事業	115,500
広域圏員基金(常備消防経常経費)	79,729
教育費	
改善センター副産物処理事業	40,877
給食調理業務委託	13,282
災害復旧費	
道路災害復旧事業	178,264
農業用施設災害復旧事業	66,820
改善センター災害復旧事業	51,237

会計別決算状況

会 計	単位:千円		
	歳 入	歳 出	残 額
一 般 会 計	3,400,096	3,004,745	395,351
国民健康保険特別会計	638,725	615,679	23,046
簡易水道特別会計	140,120	131,935	8,185
土地造成事業特別会計	39,304	200	39,104
農業集落排水処理事業特別会計	250,427	248,172	2,255
墓地特別会計	3,468	318	3,150
介護保険特別会計	337,873	316,847	21,026
後期高齢者医療特別会計	33,224	32,999	225
計	4,843,237	4,350,895	492,342

◆職員期末・勤怠手当・退職手当の状況 (平成24年度)

区分	中島村			国					
	支給率	期末	勤怠	計	期末	勤怠	計		
期末・勤怠手当	6月期	1.225	0.675	1.9	1.225	0.675	1.9		
	12月期	1.325	0.675	2	1.375	0.675	2.05		
	計	2.55	1.35	3.9	2.6	1.35	3.95		
退職手当	支給率	自己都合		勤奨・定年		自己都合		勤奨・定年	
	勤続20年	23.5		30.55		23.5		30.55	
	勤続25年	33.5		41.34		33.5		41.34	
	勤続35年	47.5		59.28		47.5		59.28	
	最高限度支給率	59.28		59.28		59.28		59.28	

※退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められています。

◆その他の職員手当の状況

手当名	区分	支給額
扶養手当 (月額)	配偶者	13,000円
	扶養親族	6,500円 (ただし配偶者を有しない場合 1人目のみ 11,000円)
住居手当 (月額)	住居の区分	借家・借間(借主)
通勤手当 (月額)	公共交通機関利用者 (通勤距離2km以上)	最高支給限度 27,000円 (家賃9,500円以上の場合)
	自家用車等利用者 (通勤距離2km以上)	・通勤距離2km~80km 2,300円~43,100円 ・80km超 45,800円
寒冷地手当 (11月~3月の月額)	4級地支給地域	世帯主である職員 ・扶養親族のある職員 ・扶養親族を有しない職員
		17,800円
		10,200円
	その他の職員	7,360円
特殊勤務手当 (日額)	防疫防除作業手当	伝染病防疫に従事する職員が防疫防除作業に直接従事したとき
		500円
	行旅病人等の取扱業務手当	行旅病人の救護業務に直接従事したとき
	行旅死病人の埋火葬等の処理業務に直接従事したとき	4,500円

◆一般行政職の級別職員数の状況 (部門別職員数) (平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比
6級	課長等	2人	5.4%
5級	課長等	6人	16.2%
4級	課長補佐主任主査	11人	29.7%
3級	係長主任主査	13人	35.1%
2級	主任主事主任技師	1人	2.7%
1級	主事技師	4人	10.8%
計		37人	100.0%



《中島村人事行政の運営状況》

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営の公正性、透明性を高めるため「中島村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度の人事行政の運営状況等を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

◆採用者数について

平成24年度 採用者	事務職	4人
	専門職	3人

◆退職者数について

平成24年度 退職者	定年退職	2人
	勤奨、その他	1人

◆部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数	部門										公営企業等				合計
		議会	総務	税務	農水	商工	土木	民生	衛生	小計	教育	水道	下水道	その他	小計	
平23	2	10	4	4	1	3	12	3	39	12	0	1	3	4	55	
平24	2	12	4	4	1	3	13	2	41	13	1	1	3	5	59	
増対減前年	平23	0	0	0	0	0	1	△1	0	0	0	0	0	0	0	
	平24	0	2	0	0	0	0	1	△1	2	1	1	0	0	1	4

※上表には、村長、副村長、教育長、技能労働職は含まれません。

2. 職員給与の状況

◆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出総額	実質収支	人件費	人件費率	前年度の人件費率
	平成25.3.31現在	A	(歳入総額-歳出総額)	B	B/A	%
平成24年度	5,199人	3,004,360千円	391,320千円	495,157千円	16.5%	17.7%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、村長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

◆職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	前年度の一人当たり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B	B/A	%
平成24年度	54人	198,255千円	24,183千円	70,973千円	293,411千円	5,433千円	5,389千円

※職員手当には退職手当は含まれません。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
中島村	329,600円	369,211円	45.2歳
国	329,917円	-円	42.8歳
福島県	345,500円	426,067円	43.7歳

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末手当、勤怠手当、退職手当及び寒冷地手当を除く)の合計を職員数で除した金額です。

※一般行政職とは、給与実態調査に基づいた行政職です。

◆職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	中島村		福島県		国	
	決定初任給	採用3年経過後日給料額	決定初任給	採用3年経過後日給料額	決定初任給	採用3年経過後日給料額
一般行政職	大学卒	175,100円	187,200円	181,800円	193,000円	172,200円
	高校卒	142,500円	151,000円	146,900円	157,000円	140,100円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	経験年数			
	10年~15年未満	15年~20年未満	20年~25年未満	
一般行政職	大学卒	262,500円	334,600円	355,900円
	高校卒	不在	272,200円	296,800円

◆特別職の報酬等の状況 (平成24年度)

区分	給料(報酬)月額	期末手当の支給割合
村長	626,400円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分 計 2.90月分
副村長	531,000円	
教育長	481,800円	
課長	295,500円	計 2.90月分
副課長	236,600円	
職員	213,800円	

※村長は20%、副村長、教育長は10%の給料をカットした額です。また、課長、副課長、職員の報酬は、5%カットした額です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の状況 (平成24年4月1日現在)

一週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から午後1時まで	土曜日 日曜日

※幼稚園、保育所、放課後児童クラブは、上記と異なる勤務形態となっています。

◆年次休暇の状況

(平成24年1月1日~平成24年12月31日)				
総給付日数	給付日数	対象職員数	平均取得日時数	取得率
A	B	C	B/C	B/A
2,215	583	60人	9.7	26.3%

◆休暇等の種類 (平成24年4月1日現在)

- 年次有給休暇
- 病欠休暇
- 特別休暇 (産前・産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、忌引休暇、ドナー休暇、夏季休暇、配偶者及び子並びに父母の祭日休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇、公民権行使のための休暇、公の職務執行のための休暇など)
- 介護休暇
- 育児休業



甲状腺検査のお知らせ

「県民健康管理調査」甲状腺検査を次のとおり実施します。

▶対象者 震災時福島県内に在住し、平成4年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた方

▶検査日時

- ・10月15日(火) 吉子川小学校
- ・10月23日(水) 保健センター
- ・11月1日(金) 滑津小学校
- ・11月6日(水) 中島中学校
- ・11月8日(金) 保健センター

●詳しくは、検査対象者に、県立医科大学からお知らせが直接送付される予定です。

被災地での支援を 装った勧誘に注意 !!

最近、東日本大震災の被災地で「事業支援等を名目に、個人の住民票の写しや通帳の写し、本人の署名、捺印等の提出を求める事案」が発生しています。

悪質な業者も想定されますので、充分注意してください。

桑折町の仮置場を視察

現在、村では、6行政区において除染作業を実施しておりますが、発生した除染廃棄物については、仮置場が完成するまでの間、発生した場所において一時保管となっています。本村においても仮置場の候補地が決定しましたが、仮置場を設置するには、仮置場に対する村民の方のご理解が不可欠なため、平成25年8月28日(水)、既に設置されている桑折町の仮置場視察を行いました。

当日は20名の村民の方に参加いただき、専門家の説明を受け、仮置場において土による遮へいや距離をとることにより放射線量が下がる効果を確認し、仮置場設置へのご理解を深めていただきました。



中島村公共施設における放射能測定値

◆単位は、マイクロシーベルト/h 月曜日から金曜日測定。測定時間は、9時～11時。測定の高さは地上から50cm。

◆放射線量データについては主な施設に掲示しています。また、ホームページでは毎日のデータを公表していますのでご覧ください。

月日	曜日	天候	役場 駐車場	松崎 ふれあい センター	小針 公民館	代畑 公民館	岡ノ内 公民館	元村 コミュニティ センター	浦原 ニュー タウン	童里夢 公園 駐車場	童里夢 公園 芝生	浦原 公民館	二子塚 ふれあい センター	原山 集会所	川原田 ふれあい センター	町畑 公民館
9/2	月	曇り	0.11	0.11	0.13	0.15	0.16	0.13	0.16	0.11	0.16	0.16	0.16	0.14	0.18	0.11
9/17	火	晴れ	0.13	0.10	0.13	0.15	0.14	0.12	0.13	0.11	0.16	0.16	0.15	0.15	0.20	0.11

月日	曜日	天候	迎久保 公民館	大泉坊 ふれあい センター	保育所	幼稚園	滑津 小学校	吉子川 小学校	中学校 グラウンド	児童 クラブ	改善 センター グラウンド	生涯学習 センター 輝ら里	滑津地 区処理 場わき	御蔵場 住宅	二ツ山 住宅
9/2	月	曇り	0.11	0.14	0.11	0.08	0.09	0.09	0.10	0.09	0.17	0.18	0.06	0.13	0.10
9/17	火	晴れ	0.11	0.13	0.11	0.09	0.09	0.09	0.11	0.09	0.18	0.18	0.07	0.13	0.10

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

◆分限処分者数

処分の具体的事由	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	0人	0人
職に必要な適性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により職廃、退員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人

◆懲戒処分者数

処分の具体的事由	減給	停職	免職	合計
一般服務 信用失墜行為	0人	0人	0人	0人
違反関係 職務専念義務違反	0人	0人	0人	0人
道路交通 職務執行中	0人	0人	0人	0人
法違反 その他	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にさまざまな義務が課せられています。

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

昨年度、服務義務違反により処罰された事件はありませんでした。



6. 職員の研修

◆職員研修

福島自治研修センターで行われる、研修(一般研修、専門研修、特別研修)に参加し、人材の育成を図っています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆福利厚生制度に関する状況 (平成24年度)

区分	受診者数(延)	内容等
人間ドック	6人	医療機関等が実施する総合検診 検診料の一部を助成
定期健康診断・婦人科健康診断	49人	生活習慣病予防検診・乳がん検診・子宮がん検診

◆公務災害補償制度 (平成24年度)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 福島県支部	0件	

◆利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に対する不服申立て制度により保護されています。

8. 公平委員会に係る業務に関すること

県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

◆勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況
該当なし



たばこ小売組合が童里夢公園で美化活動

9月9日(月)中島村たばこ小売組合(代表鈴木昌幸氏)ほか17名の方が、白河たばこ販売協同組合が主催する「クリーンキャンペーン」の一環として、童里夢公園周辺の清掃活動を行いました。

前日までの雨天から打って変わって爽やかな晴天の下、午前10時から約1時間ごみ拾いに汗を流しました。

参加者からは、「公園の中はほとんどごみが無くきれいでしたが、道路脇には多少のごみがありました」という声や「吸い殻がほとんど落ちていないので喫煙マナーが向上しているのでは」という声があがっていました。これからも美しい中島村を守っていくために環境美化の意識を持ち続けましょう。



プロレスラーの幼稚園訪問



公益社団法人白河青年会議所の創立55周年記念プロジェクトの一環として、新日本プロレスリング第54代IWGPヘビー級王者の真壁刀義選手が9月2日(月)に幼稚園を訪れました。

好き嫌いなく何でも食べて大きくなったという、体重110kgの真壁選手の鍛え上げられた腕にぶら下がったり、抱き上げたりしてもらった園児たちは、「筋肉マッチョがかっこいい」と大興奮でした。その後、真壁選手と園児が相撲をして、楽しい時間を過ごしました。

代表の園児から真壁選手に、「今日は、来てくれてありがとうございます。とってもかっこ良かったです。また来てください。」と、お礼のプレゼントを渡しました。

幼稚園で祖父母参観

9月11日(水)幼稚園で、祖父母参観が行われました。

ダンスや歌で触れ合ったり、ゲームをしたりして、大好きなおじいちゃんやおばあちゃん達と楽しい時間を過ごしました。園児から、日頃の感謝の気持ちを込めて「いつまでも元気でいてね」と、一生懸命作ったプレゼントもあり、和やかな雰囲気の中祖父母参観でした。

参観後に開かれた教育講演会では、日本食育協会 上級食育指導士の井上真由美先生がジュースやカップ麺にどのくらいの添加物が入っているか再現して参加者も味見をしました。健康な体をつくるためには、食品添加物がなるべく入っていない物を選ぶ「選食」と、レンジでチンして手軽に作れる「袋の味」ではなく、お母さんの「おふくろの味」が大事であるということを実感した講演会でした。



親子陶芸教室を開催



8月27日(火)に幼稚園の年長児親子陶芸教室が開催されました。昨年度から、「親子で陶芸づくりをとおして、一緒にものを作る楽しさや幼稚園時代の思い出になる作品(陶芸)を作る」というねらいをもって取り組んでいます。今年度も矢吹町三城目にあります遊心窯陶芸教室ギャラリーの赤塚まさ子、赤塚文夫ご夫妻の指導の下、親子で楽しく皿とカップをつくりました。

作り上げた皿とカップは、遊心窯で素焼きし、第2回目の陶芸教室(10月4日)で上薬を塗り、窯で焼き上げられ、10月下旬には完成予定です。完成しました作品は、11月に行われます村民文化祭に出展する予定です。

救急法講習会を開催

8月27日(火)に村保健センターにおいて救急法の短期講習が開催されました。

今回の講習会は中島村健康推進員と中島村赤十字奉仕団の合同開催で、日本赤十字社認定指導員の方から心肺蘇生法やAEDの使い方等について約2時間の講習を受け、終了後に18名の参加者に受講証が発行されました。



再生自転車を有効活用



西白河地方リサイクルプラザから、8月28日(水)に再生自転車が6台配付されました。

西白河地方リサイクルプラザでは、住民の皆様様にリサイクルの大切さを理解していただくために、自転車の再生業務を行っており、利用者の安全を第一に、丁寧に整備しています。

配付された再生自転車は、福祉センター、生涯学習センター輝ら里、小中学校へ配付し、有効に活用していきます。

(有)小平ブロック工業から多額の寄付

有限会社小平ブロック工業から、中島村の教育・社会福祉・村政全般に役立ててほしいと、多額の寄付をいただきました。

贈呈は9月5日(木)に村長室で行われ、代表取締役 楠木久尚氏と会長 小平喜美男氏から村長に手渡されました。

村では、御社の誠意に応えるよう、大切に活用させていただきます。ありがとうございました。



ウォーキングで脳力アップ!

ウォーキングは、脳の血流を増加させる有酸素運動で、認知症予防に効果があると言われています。

脳力アップ教室では、6月から10月までの毎週水曜日に、ファシリテーター(支援員)の指導により、ウォーキングを中心に活動を行っています。血圧測定など体調チェックの後、一週間のウォーキングの結果を報告し合い、無理のない範囲でウォーキングします。

教室終了後は自主グループを結成し、定期的にウォーキングや趣味などを通して交流をもつことで、脳の力をアップさせ、いつまでも健康で元気な体づくりを目指します。



村民ゴルフ大会を開催



8月25日(日)、第23回村民ゴルフ大会が福島石川カントリークラブで開催され、72名が参加しました。大会結果は次のとおりです。(敬称略)

★個人		★団体	
優勝	八代 徳行	優勝	滑津原A
準優勝	折笠 三吉	準優勝	浦原
3位	円谷 孝宏	3位	鞠高野工業
4位	天倉 健	3位	二子塚
5位	上田 浩明		

「ふるさと再発見
体験教室」

第6回アルカディア友の会事業「ふるさと再発見体験教室」は、8月20日(土)に村内で実施し、会員の4名が参加しました。

村内にある名所・旧跡等を巡って、古里への関心を高める目的で昨年度に引き続き実施いたしました。



アルカディア友の会

はじめに松崎地内の松崎業師堂跡や蝦夷穴墓群を見学し、地主の小針義男さんから説明を聞きました。今から千三百

年前の古墳文化時代のもので、平成元年に発見したそうです。発見した当時や調査の時の様子も聞くことができました。

次に、川原田地内の来迎寺で坐禅体験をしました。住職の宇陀大定さんから坐禅の法話を聞き、子ども達は初めて坐禅を体験しました。二十分間、お喋りもなく、静寂の中で真剣に体験できました。

他に、村指定文化財である白山姫神社下磨崖仏群や汗かき地藏なども見学しました。村内の歴史や文化等を知ることができ、改めてふるさとを再発見する良い機会となりました。

子ども教室

「ペタンク体験」

子ども教室では、地域の方々の協力と交流により、直接的な体験をしています。今年、ゲートボールやグラウンドゴルフやスポーツ吹矢等を行いました。

8月24日(土)には、ペタンクを8名の教室生が、地域の久保田勝紀さん(元村)に教えていただき体験しました。



子ども教室

子ども達は最初約七百グラムの鉄製の専用ボールの重さにびっくりしました。しかし、すぐにルールも分かり、競技ができるようになりました。ボールを目標に近づけて、逆転した時は大歓声が上がりました。

「楽しかった。またやりたい。」と、今までにないほど、一番の人氣が集まった体験教室となりました。

グラウンドゴルフ大会
中島村長杯を開催

9月8日(日)改善センターグラウンドに於いて、第一回中島村長杯が35名の参加者により開催されました。



グラウンドゴルフ大会

前日からの雨で、グラウンドコンディションは良くはありませんでしたが、それでも8時には参加者全員が集合し、開会式を始めることが出来ました。

小雨混じりのスタートでしたが、始まると雨も止み、各選手は元気いっぱいコースに汗を流していました。

運動をやっていく高齢者は、足腰は強く体力的にも充実しています。

健康の秘訣は、持続して適度な運動をすることと改めて知らされました。高齢者が元気で生活する上でも、スポーツは欠かせない運動の一つであると実感しました。

「行政なんでも相談」開催!



【村の行政相談委員】
赤坂 貞夫 さん
住所 赤津字岡内51-3
☎52-3300

行政相談は、役所(国、県及び村)や、N・T・Tなどの特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じその解決をお手伝いするものです。

また、10月21日(月)から27日(日)までの1週間は「秋の行政相談週間」です。行政相談委員はいつでも自宅で相談に応じていますが、この週間中は次のところで相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

- ※無料・秘密厳守
- ◆日時 10月22日(火)
午前9時~正午
- ◆場所 生涯学習センター
輝ら里 アリーナ3

未就園児親子自由
参観日のお知らせ

幼稚園で、園児がどのような生活をしているのか、お子さんと一緒に見に来ませんか。在園児と一緒に遊んだり、園舎を見て回ったりと楽しい活動を計画しています。ぜひお越し下さい。

- ▼期 日 10月24日(木)
- ▼時 間 10時~11時
(1時間程度)
- ▼場 所 中島幼稚園
- ▼対象児 平成26年度中島幼稚園へ入園予定の幼児
- ▼その他 上履きをご持参ください。

「ミニコミュニティ助成事業」
を募集します

自治会や自主防災組織等の地域に密着して活動する団体が、地域が連携し自治意識を盛り上げることを目的に、コミュニティ活動に直接必要な設備を整備する場合、補助を受けることができます。詳しくは企画振興課(☎52-2113)にお問い合わせください。

道路上の支障木
伐採等に関するお願い

沿道に土地をお持ちの皆様にご理解とご協力をお願いします。

道路管理は、日頃から道路パトロール等を実施し、道路区域内の穴埋め、舗装修繕、草刈り、植栽の手入れ、支障木の伐採等を行っています。最近、私有地から道路や歩道上への枝の張り出しなどにより、歩行者やトラックを含む自動車の通行に支障を来している事例が多く見受けられます。また、この枝の落下による事故も発生しています。私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者が適正に維持管理する定めになっていきます。もしも、樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合、法律の定めによって土地所有者が責任を問われる場合があります。適正な道路管理は、地域のみならずと一体となって進める必要があります。支障木の伐採等についてご理

秋の農作業
安全運動実施中



秋の農作業シーズンを迎え、コンバイン、トラクター、軽トラクタなどの農作業機械を使用する機会が増えますので、農作業を行う際には次の点に注意してください。

- ①使用前には必ず機械の点検を行い、安全を確認してから使用する。
- ②は場への出入りは、ゆっくり慎重に行う。
- ③道路の走行時には、路肩の強度、幅に十分に注意して走行する。

お問い合わせは、
役場企画振興課

☎52-2113
福島県南農林事務所
☎23-11568

甲種防火管理新規講習会

▼講習会日時 12月4日(水) 9時50分~16時50分、12月5日(木) 9時50分~16時の2日間
▼講習会場 サンフレッシュ白河(大沼地区行政センター)会議研修室
▼受講定数 80名程度(ただし、受講定員になり次第締め切ります)

▼受講資格 当該防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にある者又はその地位に就く見込みの者。

▼申込期間 10月28日(月)~11月15日(金)

▼申込み先 消防本部又は各消防署・各分署

●お問い合わせは、
白河地方広域市町村圏消防本部予防課
☎22-2157



大会の結果は次のとおりです。

優勝 鈴木 照雄(元村)
準優勝 小針 久雄(松崎)
第三位 島山 トメ(元村)
第四位 鈴木わか子(岡ノ内)
第五位 鈴木 光男(岡ノ内)

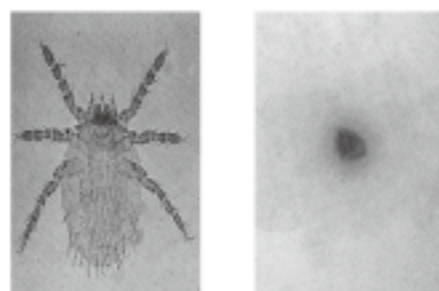
お知りか
アルカディア友の会
(給手紙教室)

日時 10月5日(土)
場所 生涯学習センター
輝ら里
時間 午前9時から

2013なかじまの里
スポーツフェスティバル
日時 10月27日(日)
場所 中島村改善センター
グラウンド
受付 午前7時45分~
※詳しい内容については、チラシをご覧ください。

つつがなく生活していますか？
10月～11月にかけてつつが虫病に注意！
例年の発生報告はこの時期に集中しています！

つつが虫病の予防と対応



つつが虫 刺し口

1. つつが虫病ってどんな病気？

病原体(つつが虫病リケッチア)を保有するツツガムシ(ダニ幼虫)に刺された後、1～2週間後に発症する急性感染症です。人から人へは感染しません。
発生の時期：春～初夏 秋～冬

2. 症状は？

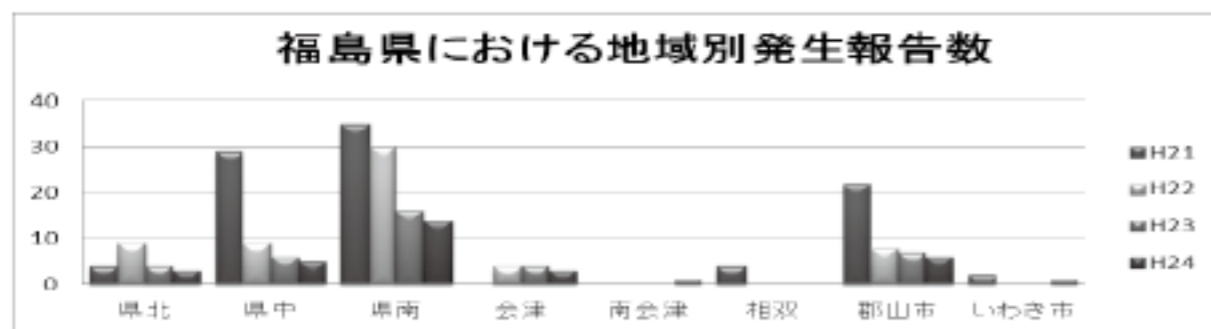
発熱・刺し口・リンパ節の腫れ・発疹

- ・初期症状は、風邪の症状に似ています。
- ・突然、発熱、発疹、リンパ節腫大などの症状が現れます。
- ・病原体が体内に入ると、1～2週間(潜伏期)経過後に、体がだるい、食欲不振等の症状が出て、次いで激しい頭痛(個人差があります)、関節痛や悪寒を伴う発熱症状(38～40℃)となります。
- ・高熱が3～4日続いた後、体中を注意深く探すと皮膚にかさぶたを伴った特徴的なツツガムシの刺し口が見つかります。(刺し口は初期の段階で見つかる場合もあります。)
- ・発熱から3～5日位で全身に発疹が広がります。(個人差があります)
- ・発疹は顔面や体幹部に出、米粒大や小豆大の紅斑で、この紅斑に痛みやかゆみはありません。

3 発生状況は？

福島県は全国でも発生報告数は上位です。
平成24年は第3位でした。

(平成24年報告数) 全国428件 福島県33件 県南保健福祉事務所管内14件



4 感染場所は？

畑での農作業、自宅庭の草刈りや樹木の手入れ、散歩時等身近な場所や作業等で感染しています。

5 予防方法は？ 10月～12月の時期で、特に11月に注意しましょう。

- ・ゴム長靴・ゴム手袋・長袖・長ズボンを着用し、素肌の露出を避けるようにしましょう。
- ・衣類を草むらに置いたり、草むらに腰を下ろしたり、寝転んだり、用便をしないようにしましょう。
- ・防虫スプレー(ディート含有の物)をこまめに使用することも良いでしょう。
- ・農作業・森林作業や山菜採り・キノコ採りなどの後は入浴やシャワーを行い、身体を洗い流しましょう。また、着替えも大切です。

6 つつが虫病を疑うような症状がでた場合の対応は？

- ・自分の身体をよく観察しましょう。
- ・刺し口はありませんか？
- ・早急に医療機関を受診しましょう。
- ・経過を医師に正しく伝えましょう。

問合せ先： 福島県県南保健福祉事務所
医療薬事課感染症予防チーム
電話： 0248-22-6405

国民年金の後納制度

「過去10年分まで保険料が納められます！」

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。日本年金機構では、後納制度の利用が可能と思われる約2000万人の方に「お知らせ」をお送りしました。詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050または、白河年金事務所(電話0248-27-4161)までお問い合わせください。



「にしらかわあんしんサポートブック」説明会

「サポートブック」は、障がいのある方の特性や接し方を知ってもらうための情報を書きおくものです。「サポートブック」を作ることで障がいのある方の支援に関わる関係機関・関係者が基本的な情報を共有することができ、いつでも誰からでも同じ支援を受けることができるようになります。

西白河地域で「サポートブック」を作りましたので、その活用方法や書き方に関する説明会を下記のとおり開催しますのでご案内します。

参加を希望する場合は、役場保健福祉課に備え付けてある申込書により申し込みをしてください。

1 日 時 平成25年10月30日(水)午前10時00分～正午

2 場 所 西郷村保健福祉センター

※1月に矢吹町、3月に泉崎村でも説明会を開催する予定です。

※次回は、1月30日に矢吹町保健福祉センターで開催します。

また、村のホームページ保健福祉課の欄にも掲載されておりますので、ご覧下さい。



●お問い合わせは、保健福祉課 ☎52-2174

特別企画展 「新島八重の生涯と白河」

NHK大河ドラマのヒロイン新島八重が戊辰戦争の困難から立ち上がり、幕末から近代を生き抜いた姿や、故郷会津への想いをつないだ資料を展示します。

- ▶会期 9月20日(金)～11月4日(月)
9時～17時 会期中無休
- ▶入館料 大人310円 小中高生以下無料
- ▶場所 白河集古苑 白河市郭内1-73
- お問い合わせは、
白河市歴史民俗資料館 ☎27-2310

福島県農業総合センター農業短期大学校 農産物直売実習のお知らせ

- ▶期日 10月10日(木)・10月20日(日)禰座祭を同時開催
・11月6日(水)・11月22日(金)
- ・開始時間10時
- ・販売時間は1時間程度を予定していますが、販売品がなくなれば終了いたします。(10月20日は午後まで販売)
- ・整理券は配布しませんので、9時以降に並んで下さい。
- ・主な農産物は、梨、ぶどう、りんご、かき、バラ、キク、シクラメン、ガーベラ、トマト、ナス、ピーマン、ネギ、ハクサイ、小麦粉、そば粉、かぼちゃなどですが、開催時期で異なります。
- お問い合わせは、
福島県農業総合センター農業短期大学校
矢吹町一本木446番地の1 ☎42-4111

休日救急医療・歯科当番医表

※当番医が変更になることがありますので、新聞等で確認してください。

診療日	小児科 午前9時～午後5時	内科・外科 午前9時～午後5時	白河歯科医師会 午前9時～午後5時
10月6日(日)	おかざきクリニック ☎23-2551	小針医院 ☎42-2366	国井歯科医院 ☎46-2558
10月13日(日)	岡崎小児科内科医院 ☎23-7811	さかの整形外科クリニック ☎24-5111	吉田歯科クリニック ☎51-1661
10月14日(月)	関医院 ☎23-3003	佐藤循環器科内科クリニック ☎24-2311	九番町歯科クリニック ☎27-3711
10月20日(日)	樋口小児クリニック ☎42-2040	すずき内科クリニック ☎24-4114	白河みなみ歯科クリニック ☎24-3730
10月27日(日)	みうら小児クリニック ☎28-1001	鈴木ホームクリニック ☎31-8181	サンデンタルクリニック ☎24-8020

震災復興 経営ワンストップ相談会(無料)

白河商工会議所では、県南地域で事業を営む方の経営の悩みを解決する「ワンストップ相談会」を開催します。

- ▶日時 10月12日(土) 午後2時～午後4時
(午後3時30分 受付終了)
- ▶場所 白河商工会議所(白河市立図書館西側)
- ▶対象 県南地域で事業を営む中小企業等
- ▶内容 経営・創業・法律・特許・登記・労務・労働・IT・金融・税務等
専門家によりあらゆる経営課題に対応します。
- お問い合わせは、
白河商工会議所 中小企業相談所 ☎23-3101
※予約優先となります。

法まもる 心が築くよい社会 - 法の日週間 - 10月1日～7日

10月1日は「法の日」です。「法の日」は、法の役割や重要性について考えていただくために、昭和35年に制定されたもので、10月1日からの1週間を「法の日」週間として、毎年、各種行事を開催しています。

- 「法の日」週間無料法律相談会開催
福島県弁護士会・福島地方裁判所・福島家庭裁判所
- ▶日時 10月7日(月)10時～12時・13時～15時
- ▶場所 白河市郭内146
福島地方・家庭裁判所白河支部構内
- お問い合わせは、☎22-3381

うつくしま地球温暖化防止 活動推進員養成研修会

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習し、地域の人たちと一緒に理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

- ▶対象 地球温暖化防止活動に関心がある方、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方
- ▶日時及び場所
第1回 11月1日(金)11時～16時
郡山市 総合福祉センター5階集會室
第2回 11月2日(土)11時～16時
杉妻会館3階百合の間
- ▶研修内容 地球温暖化の現状と対策・地球温暖化防止推進員の活動事例 等
- ▶申込み締切 10月21日(月)
- ▶受講料 無料
- ▶定員 各回50名(先着順)
- お申し込み・お問い合わせは、福島県庁環境共生課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
☎024-521-7248 Fax024-521-7927
E-メール kyousei@pref.fukushima.lg.jp
郵便、FAX、Eメールにてお申し込みください。

「しらかわ障がい者 就職面接会」開催

企業と就職を希望する求職登録中の障がい者を対象に障がい者就職面接会を開催します。

- ▶日時 11月7日(木)13時30分～16時
- ▶場所 ホテルサンルート白河 2階富士の間
- ★事業主の皆さまへ
障がい者雇用についてご検討いただき、面接会にご参加ください。(求人提出など事前のお申し込みが必要です。)
- ★就職を希望する求職登録中の障がい者のみなさまへ
企業の採用担当者とお話できる良い機会ですので、是非ご参加ください。(当日、新規求職申込みにより参加することも可能です。)
- お問い合わせ・お申し込みは、
ハローワーク白河 求人・専門援助部門
☎24-1256 31#

「出逢い&ふれあいの会」参加者募集

真剣に結婚を望んでいる独身の男性・女性のための「出逢いの場」を提供するパーティです。

- イベント フリートークと告白タイム
- 開催日時 12月8日(日)午後1時～5時
- 会場 グランドエクシブ那須白河(西郷村)
- 参加料 男性4,000円/女性2,000円
- 年齢 20歳から40歳代まで(12月末日現在の年齢)
- 募集人数 男性50名程度(白河市及び西白河郡在住)
女性50名程度(居住地は問いません)
※応募多数の場合は抽選となります。
- 申込受付期間 10月15日(火)～11月17日(日)
- 申込方法 電話またはEメール
※電話での申し込みは平日の開庁時間
- 申込先 ●「ふれあいの場」創出事業実行委員会事務局
(白河市地域支援課内)22-1111(内線2257)
Eメール: chiiki@city.shirakawa.fukushima.jp
●中島村企画振興課 52-2113
Eメール: chiiki@vill-nakajima.jp

「職場の労使困りごと相談会」

福島県と福島県労働委員会では、皆さんの職場における賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職等に関する労使間の困りごとについて、平日ではご相談が困難な労働者や使用者のために下記の日程で相談会を開催します。

相談は無料です。また、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

1. 出張相談会

日時	会場
10月26日(土)	県いわき合同庁舎南分庁舎
10月27日(日)	郡山市障害者福祉センター

- ※相談時間は10時～15時です
※事前予約も受け付けています。(予約は問合せ先へ)
- 2. 休日電話相談会 10月26日(土)・27日(日)
※相談時間は9時～17時です
- 3. 問い合わせ先 福島県労働委員会事務局
福島市中町8番2号(福島県自治会館4階)
☎024-521-7594
E-mail roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp
※労使困りごと相談は、上記以外の期間についても、来所・電話(土日祝日を除く8時30分～17時15分まで)、E-mail(随時)受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

10月 カレンダー(予定)

日	曜	主 な 行 事
1	火	安全点検、安全指導(保育所、幼稚園、滑津小)
2	水	誕生会(幼稚園)・貯金日(滑津小)
3	木	地区陸上競技会、お弁当の日(小学校)
4	金	子宮がん検診及び骨粗しょう症検診(保健センター) 地区陸上競技会予備日、お弁当の日(小学校)・年長児親子陶芸教室2回目(幼稚園)
5	土	親子運動会(保育所)・アルカディア友の会「絵手紙教室」
6	日	
7	月	身体測定ひよこ組(保育所)・全校集会(吉子川小) ふれあいの郷温泉休館日
8	火	身体測定あひる組(保育所)
9	水	身体測定すずめ組(保育所)・新幹線通過見学・電車見学(幼稚園)・クラブ活動(滑津小) 中間テスト(中学校)
10	木	身体測定べんざん組(保育所)・キャリア教育6年生(小学校)・幼年消防白河地方大会(幼稚園)
11	金	避難訓練、中島村学力向上推進授業研究会(吉子川小)・英語検定(中学校)
12	土	
13	日	
14	月	体育の日
15	火	クラブ活動(滑津小)・甲状腺検査(吉子川小)
16	水	内科検診(保育所)・キャリア教育6年生(小学校)
17	木	小教研半日研究協議会(小学校)
18	金	校内マラソン大会(吉子川小)
19	土	ききょう祭(中学校)・輝ら里図書室おはなし会
20	日	秋季校閲(改善センターグラウンド)
21	月	無料法律相談所開設(福祉センター)・振替休日(幼稚園)・振替休業日(中学校) ふれあいの郷温泉休館日
22	火	避難訓練(保育所)・学習発表会校内発表(滑津小)・校内マラソン大会予備日(吉子川小) 歯科衛生指導2年生(中学校)
23	水	お弁当の日(保育所)・クラブ活動(滑津小)・高校入試に関する保護者会3年生保護者(中学校) 幼稚園研究協議会午前保育(幼稚園)・村民グラウンドゴルフ大会(改善センター)
24	木	未就園児親子登園日(幼稚園)・第1回PTA選考委員会(吉子川小)・情報モラル教室(中学校)
25	金	布団返し日(保育所)・親子歯磨き教室年中(幼稚園)
26	土	学習発表会(滑津小)
27	日	なかじまの風スポーツフェスティバル
28	月	ビンテープ回収(保育所)・振替休業日(滑津小)・思春期講座2年(中学校) ふれあいの郷温泉休館日
29	火	あやめ発表会校内発表(吉子川)・学力テスト3年(中学校)
30	水	クラブ活動(滑津小)・第2回避難訓練(中学校)
31	木	委員会活動(滑津小)

戸籍の窓口 8月受付

お誕生日あめでございます

氏 名	保護者	住 所
安 田 華 都 勝 弘		下平名塚
大 木 颯 真 俊 宏		川原田2
小 室 莉 央 清 和 代 畑		
宮 沼 大 輝 安 輝 夫		下園ノ内
渡 邊 恵 来 裕 季 松 代		

ご結婚あめでございます

(今月はありません)

お悔やみ申し上げます

氏 名	年 齢	住 所
吉 田 カ ツ	90	二子塚2
向 井 ヒ デ	80	下園ノ内

※「誕生」・「結婚」・「お悔み」について広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届出の際にお申し出ください。

人口と世帯

—9月1日現在—		(先月比)
人 口	5,190	(+11)
男	2,562	(+6)
女	2,628	(+5)
世帯数	1,478	(+4)

今月の納税

村 県 民 税(3期)
国民健康保険税(4期)
介護保険料(4期)
後期高齢者医療保険料(3期)

納期限は10月31日です

納税はおくれず忘れず今すぐに!
納税は口座振替が便利です。
税務課 ☎52-3481

11月カレンダー(予定・7日分)

1	金	安全点検、安全指導(保育所、幼稚園、滑津小)・甲状腺検査(滑津小) 学校へ行こう週間～7日、歯科検診4,5,6年生(吉子川小)・中学校PTA教育講演会 辞令交付式(消防団)
2	土	あやめ発表会、PTAバザー(吉子川小)
3	日	文化の日・村文化祭
4	月	振替休日・村文化祭
5	火	振替休業日(吉子川小)・知能検査1年生(滑津小)
6	水	3～4,9～10ヵ月児健診(保健センター)・誕生会(保育所) 誕生会、自由参観日～7日(幼稚園)・甲状腺検査(中学校)
7	木	授業参観、歯科検診1,2,3年生(吉子川小)・持久走大会(滑津小)

アンティ先生の英語教室 「間違いやすい英語をやり直そう!」

A B C D E

U V W X Y Z

次の疑問に答えてみよう!

Have you ever been to Okinawa?

(これまで沖縄に行ったことはありますか?)

正しい答えはA、B、Cどちらでしょう?

A Yes, I have ever been to Okinawa.

B Yes, I have been to Okinawa.

C Yes, I have to Okinawa.



答えはB。

「Have you ever ~?」+ 動詞の過去分詞は「経験したことがありますか」という意味です。

Point

上の質問に答えるときは「ever」は要りません。

また、もし沖縄に行ったことがないときは「never」を使います。

No, I have never been to Okinawa, but I have been to Sado Island!

(いいえ、沖縄に行ったことはありませんが、佐渡ヶ島に行ったことはあります!)

See you next time!

Andy



F G H I J K L M N O P Q R S T

☆ 図書室だより ☆

10月図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		○	○	○	○	○
6	7	8	9	10	11	12
○	×	○	○	○	○	○
13	14	15	16	17	18	19
○	×	○	○	○	○	○
20	21	22	23	24	25	26
○	×	○	○	○	○	○
27	28	29	30	31	11月1日	11月2日
○	×	○	○	○	○	○

○開いている日 ×お休みの日

利用案内

◆開館日 火曜日～日曜日 午前10時～午後6時
(正午から午後1時までは閲覧のみ)

◆休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間

◆図書の出借 一人5冊まで、15日以内

文
芸
の
ひろば

夕やけの如に丹精の夏野菜
採りつつねがう風評払拭

村議会傍聴するに村政の
動きに関心高め寄り来

待ちおりし盆の過ぎたり焔が
夕風誘い秋を告げ来る

今日あたり義姉夫婦等の来るならむ
まず仏壇を丁寧に拭く

八代 陽子

後藤 淑子

鈴木 恵子

島山 ヒサ子